

●国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算

歳入は12億7811万6397円、前年度比3918万7618円、3・2%の増。歳出は12億1654万175円、前年度比3164万9410円、2・7%の増。神城断層地震の被災者に対する国民健康保険税の減免金額は203万900円、一部負担金の免除額は254万1431円。

問 健診の受診率向上への取り組みは。

答 特定健診を無料化した方が受診率はあがらなかったため、27年度は人間ドックの補助金を増額した。

▽委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算

歳入は7087万5303円、前年度比277万6838円、4・5%の増。歳出は7054万667円、前年度比277万6838円、4・1%の増。

▽委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●下水道事業特別会計
歳入歳出決算認定

歳入は6億9957万5334円、前年度比266万3259円、0・4%の減。歳出は6億9525万4823円、前年度比1010万651円、1・5%の増。実質収支額は427万6千円。

問 受益者負担金および使用料の不能欠損状況は。

答 受益者負担金の不納欠損理由は時効消滅によるもの、使用料は、自己破産、会社清算による財産配当見込なしのもの。

問 差押えについての考え方は。

答 差押え等を除外している訳ではなく、使用料は水道料金と同時徴収なので差し押さえが難しい要素もある。制度自体の理解が得られず、分納誓約に至っていない事例もある。今後は強制執行も検討していかなければならないと考える。

▽委員多数の賛成により認定すべきものと決定。

●農業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算

歳入が998万6121円で前年度比2299万7819円、69・7%の減、歳出が98万5453円で前年度比2305万1903円、70%の減。

東部地区が公共下水道に統合され、野平地区のみとなったため的大幅な減額。神城断層地震による被災箇所は、年度内に復旧工事が完了。

▽委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●水道事業会計決算認定

収益的収支において、収入は3億4470万6784円、支出は2億8678万9097円、純利益は5584万4703円。

資本的収支において、収入は2447万7628円、支出は8378万460円、資本的収支不足額は5930万2832円。

問 配水量などの全体的傾向については。

答 観光客の減少に伴い有収水量は減っている。施設の新が必要で、27年度には水道ビジョン策定に取り組む予定。

▽委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●白馬村特定個人情報保護条例の制定

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」）の制定により、番号法の個人番号を内容に含む個人情報（特定個人情報）が利用されることから、必要な規定を定めるため、条例を定める。

問 被害が出た場合の補償は。

総務社会委員会での審議

答 村のシステムや、職員が情報漏えいした場合は、町村会の保険で賠償する。

意見

高齢者にも分かり易い説明資料をお願いしたい。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村個人情報保護条例の一部を改正する条例

「番号法」の制定に伴い、個人情報保護条例の実施機関についても見直しを行い、条例の一部改正するもの。実施機関に、公営企業管理者の権限を行う村長、土地開発公社を追加。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村手数料条例の一部を改正する条例



動き出したマイナンバー制度